

第30回 神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会

令和5年度における 主要渋滞箇所の見直し(解除)状況

- 前回委員会の振り返り
- ヒアリング調査内容
- ヒアリング結果(主要渋滞箇所の見直し)

令和6年8月19日(月)

2-1 主要渋滞箇所のモニタリング結果

- 主要渋滞箇所373箇所について、最新のプローブデータ(R4.1~12)でモニタリングを行った結果、基準値を満たしている(改善された)箇所を37箇所確認。
- 最新データで経年変化を確認していくとともに基準値を満たしている箇所については、要因分析を実施。

**一般道の主要渋滞箇所
(373箇所)**

**最新データで
基準値を満たしていない箇所
(336箇所)**

**最新データで
基準値を満たしている箇所
(37箇所：対策済箇所は13箇所)**

■モニタリングの指標

指標①	平日昼間12時間の平均旅行速度 【基準値 20km/h】
指標②	平日昼間12時間(7~18時台)のピーク時速度 【基準値 10km/h】
指標③	休日5%マイル速度 【基準値 10km/h】

※ 最新データで基準値を満たしていない箇所(336箇所)とは、指標①~③のいずれかの基準値を満たしていない箇所。

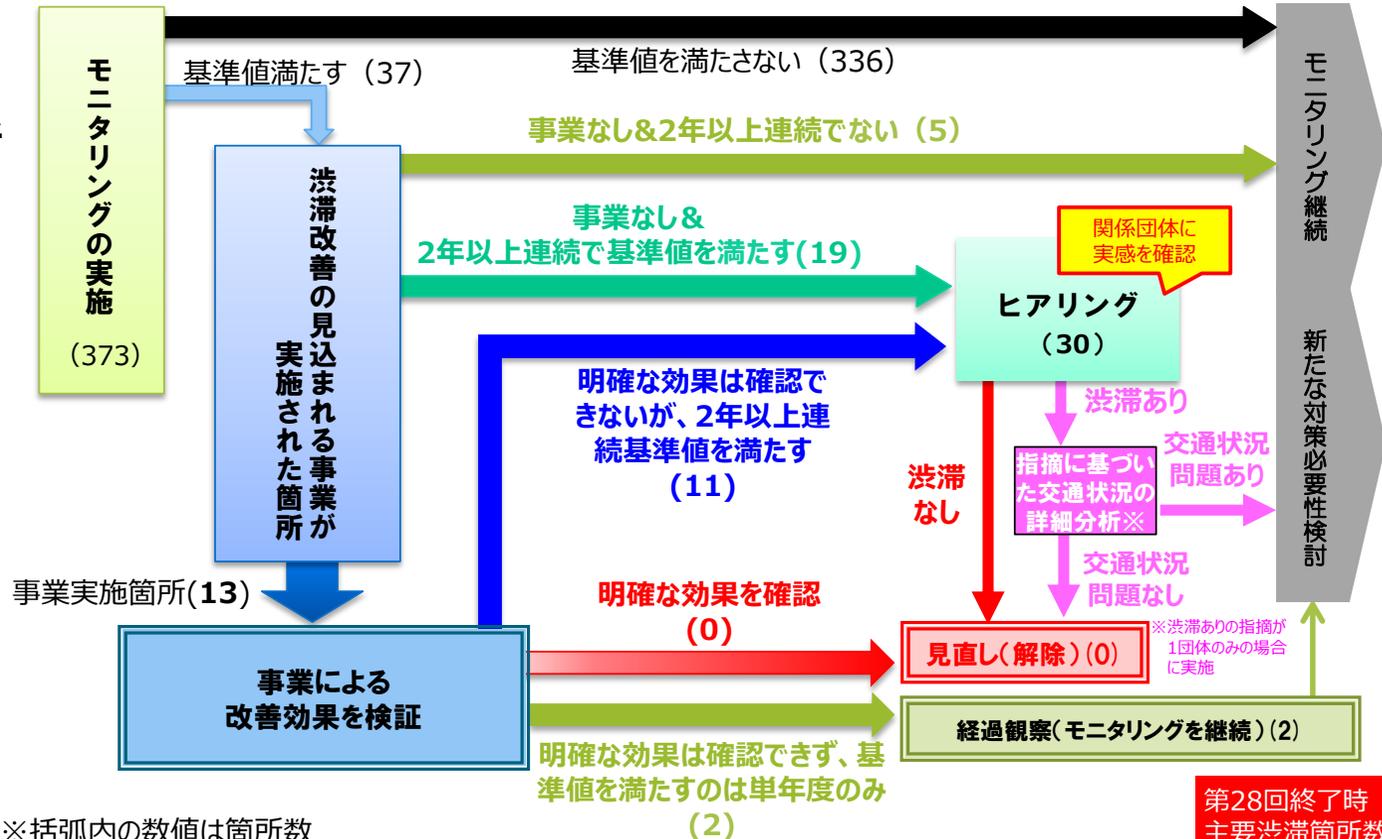
2-2 見直し(解除)フローの適用結果

○前回委員会では、以下の点を確認した。

- ①事業実施箇所のうち明確な効果は確認できず、基準値を満たすのは単年度のみ2箇所は次年度以降も経過観察とする。
- ②事業実施箇所のうち明確な効果は確認できないが2年連続で基準値を満たす11箇所、事業未実施だが2年連続で基準値を満たす19箇所の計30箇所は、関係機関へのヒアリングを実施する。
- ③ヒアリングの結果、すべての団体が「渋滞なし」と回答した場合は解除し、「1団体のみが渋滞あり」と指摘のあった箇所は、指摘に基づいた交通状況の詳細分析を行い、解除可否について検討する。

■ 主要渋滞箇所
見直し(解除)フロー
適用結果・見直し候補箇所
(第28回終了時)

- 《関係機関》
- ・道路管理者
 - ・警察
 - ・道路利用者
 - ・基礎自治体

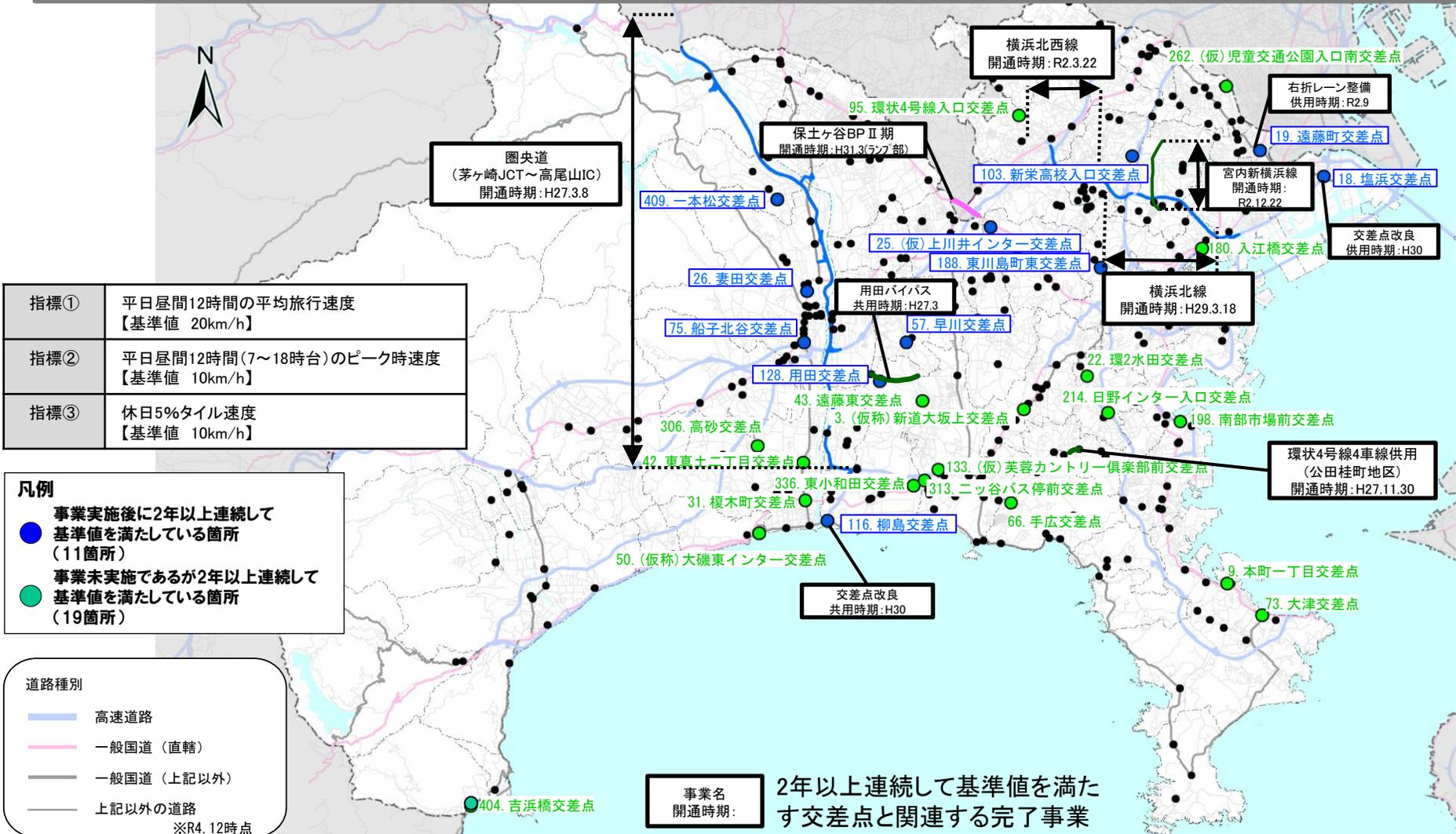


※括弧内の数値は箇所数

第28回終了時
主要渋滞箇所数=373

2-3 主要渋滞箇所のモニタリング結果と見直し(解除)候補箇所

○ヒアリングの実施対象箇所(以下、対象箇所)となる、**事業実施箇所のうち明確な効果は確認できないが2年連続で基準値を満たす11箇所**及び、**事業未実施だが2年連続で基準を満たす19箇所の合計30箇所**の位置図は以下の通り。



2-4 ヒアリング調査の実施概要

○ヒアリング内容(目的)

- ・対象箇所の交通状況を確認し、主要渋滞箇所解除の判定を実施する
- ・対象箇所周辺における沿道環境の変化(実績・予定)を確認し、主要渋滞箇所の対策立案等に活かせる知見を収集、把握する

○ヒアリング対象

①対象箇所の道路管理者(国、神奈川県、横浜市、川崎市)

②公安委員会(神奈川県警察)

③神奈川県トラック協会

④神奈川県バス協会

⑤神奈川県タクシー協会(事業者16社)

⑥対象箇所が位置する自治体(新規) ※次頁にて詳細を説明

横浜市、川崎市、厚木市、藤沢市、平塚市、茅ヶ崎市、鎌倉市、横須賀市、綾瀬市、愛川町、大磯町、湯河原町(計12市町を対象)

○ヒアリング項目

(1)対象箇所における渋滞の認識(あり、なし)

渋滞ありの場合、その状況(曜日・時間帯、渋滞方向等)及び想定される要因をヒアリング

(2)対象箇所周辺における沿道環境の変化

(3)その他

- ・その他の主要渋滞箇所の中で渋滞が深刻と感じる箇所、渋滞していないと感じる箇所
- ・主要渋滞箇所以外で渋滞が深刻と感じる箇所
- ・その他、交通状況に関するご意見

※沿道環境の変化の例

交差点改良、道路事業、大型商業施設や集客施設、物流施設の立地・閉鎖・移転 など

2-5 基礎自治体ヒアリングの概要

【基礎自治体ヒアリングの概要】

■実施目的

第28回神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会において、「今後は主要渋滞箇所の解除に向け、より多くの関係者(交通管理者、道路利用者、基礎自治体 など)と連携して取り組みを進めていくことが望ましい」との方針が示されたため、基礎自治体へのヒアリングを今年度より実施。

■ヒアリング内容

(1)対象箇所における渋滞の認識(あり、なし)

渋滞ありの場合、その状況(渋滞方向、曜日特性、時間特性等)及び想定される要因

(2)対象箇所周辺における沿道環境の変化(近年(実績)および今後(予定・計画))

(3)その他(渋滞していると感じる他の箇所、主要渋滞箇所に関するその他の意見など)

上記の設問を通じ、基礎自治体の渋滞状況に関する所感に加え、これまでに実施した事業や現在計画中の事業等についても併せて把握する

2 令和5年度における主要渋滞箇所の見直し(解除)

2-6 ヒアリング実施結果

○関係機関へのヒアリング結果より、下記の方針とする(協議)。

【解除(2箇所)】 環状4号入口交差点、日野インター入口交差点

【詳細分析(4箇所)】 本町一丁目交差点、新栄高校入口交差点、(仮称)児童交通公園入口南側交差点、高砂交差点

【経過観察(24箇所)】 以下表に記載の通り(省略)

■渋滞状況及び沿道環境変化のヒアリング結果(30箇所)と判定結果

※タクシー協会は、各社で営業エリアが異なるため、当該交差点を営業エリアとしている1社に確認

No.	交差点名	所在地	路線種別	路線名	主道路側の道路管理者	神奈川 県警	トラック 協会	タクシー 協会	バス 協会	基礎自治体	判定(案)	沿道環境 の変化		
												実績	予定	
95	環状4号入口交差点	横浜市青葉区	主要地方道	横浜上麻生	横浜市	○	○	○	○	横浜市	○	解除	なし	なし
214	日野インター入口交差点	横浜市港南区	主要地方道	横浜鎌倉線	横浜市	○	○	○	○	横浜市	○	解除	なし	なし
9	本町一丁目交差点	横須賀市	直轄国道	一般国道16号	横浜国道事務所	○	○	×	○	横須賀市	○	詳細分析	なし	なし
103	新栄高校入口交差点	横浜市都筑区	主要地方道	横浜生田	横浜市	○	○	×	○	横浜市	○	詳細分析	なし	なし
262	(仮称)児童交通公園入口南側交差点	川崎市中原区	主要地方道	幸多摩線	川崎市	○	○	×	○	川崎市	○	詳細分析	なし	なし
306	高砂交差点	平塚市	主要地方道	平塚伊勢原	神奈川県	○	×	○	○	平塚市	○	詳細分析	なし	あり
18	塩浜交差点	川崎市川崎区	補助国道	一般国道132号	川崎市	○	○	×	×	川崎市	○	経過観察	あり	あり
19	遠藤町交差点	川崎市幸区	直轄国道	一般国道1号	横浜国道事務所	×	○	○	×	川崎市	○	経過観察	あり	なし
25	(仮称)上川井インター交差点	横浜市旭区	直轄国道	一般国道16号	横浜国道事務所	×	×	×	×	横浜市	×	経過観察	あり	あり
26	妻田交差点	厚木市	直轄国道	一般国道246号	横浜国道事務所	○	×	○	×	厚木市	×	経過観察	なし	なし
57	早川交差点	綾瀬市	主要地方道	藤沢座間厚木	神奈川県	○	○	○	×	綾瀬市	×	経過観察	あり	あり
75	船子北谷交差点	厚木市	補助国道	一般国道129号	神奈川県	○	×	○	×	厚木市	×	経過観察	あり	あり
116	柳島交差点	茅ヶ崎市	補助国道	一般国道134号	神奈川県	×	×	×	×	茅ヶ崎市	×	経過観察	あり	あり
128	用田交差点	藤沢市	主要地方道	藤沢厚木	神奈川県	×	×	○	○	藤沢市	×	経過観察	あり	なし
188	東川島町東交差点	横浜市保土ヶ谷区	直轄国道	一般国道16号	横浜国道事務所	×	×	○	×	横浜市	×	経過観察	あり	あり
409	一本松交差点	愛川町	主要地方道	相模原大磯	神奈川県	○	○	○	×	愛川町	×	経過観察	あり	あり
3	(仮称)新道大坂上交差点	横浜市戸塚区	直轄国道	一般国道1号	横浜国道事務所	×	×	×	×	横浜市	×	経過観察	あり	あり
22	環2水田交差点	横浜市港南区	主要地方道	環状2号	横浜市	○	○	×	×	横浜市	○	経過観察	なし	なし
31	榎木町交差点	平塚市	直轄国道	一般国道1号	横浜国道事務所	×	×	○	×	平塚市	×	経過観察	あり	なし
42	東真土二丁目交差点	平塚市	補助国道	一般国道129号	神奈川県	×	×	○	×	平塚市	×	経過観察	なし	あり
43	遠藤東交差点	藤沢市	主要地方道	藤沢厚木	神奈川県	○	○	×	○	藤沢市	○	経過観察	あり	あり
50	(仮称)大磯東インター交差点	大磯町	補助国道	一般国道134号	神奈川県	×	○	○	×	大磯町	×	経過観察	あり	あり
66	手広交差点	鎌倉市	主要地方道	藤沢鎌倉	神奈川県	×	×	×	×	鎌倉市	×	経過観察	あり	あり
73	大津交差点	横須賀市	補助国道	一般国道134号	神奈川県	×	○	×	○	横須賀市	○	経過観察	あり	なし
133	(仮称)芙蓉カントリー倶楽部前交差点	藤沢市	主要地方道	藤沢厚木	神奈川県	×	○	○	×	藤沢市	○	経過観察	あり	あり
180	入江橋交差点	横浜市神奈川区	直轄国道	一般国道15号	横浜国道事務所	×	○	×	×	横浜市	○	経過観察	なし	なし
198	南部市場前交差点	横浜市金沢区	直轄国道	一般国道357号	横浜国道事務所	○	×	○	○	横浜市	×	経過観察	あり	あり
313	二ツ谷バス停前交差点	藤沢市	直轄国道	一般国道1号	横浜国道事務所	×	○	○	×	藤沢市	○	経過観察	あり	あり
336	東小和田交差点	茅ヶ崎市	直轄国道	一般国道1号	横浜国道事務所	×	×	○	○	茅ヶ崎市	×	経過観察	あり	あり
404	吉浜橋交差点	湯河原町	補助国道	一般国道135号	神奈川県	×	×	○	×	湯河原町	×	経過観察	あり	なし

【凡例(回答)】○:渋滞なし(or大きな渋滞は発生していない)、×:渋滞あり、-:回答なし(バス協会:運行路線なし)

2-7 詳細分析の内容

【詳細分析の実施目的】

関係機関へのヒアリングの結果、「1団体のみが渋滞あり」と指摘のあった箇所について、指摘内容に基づいた交通状況の詳細分析を行い、解除可否について検討する。

【詳細分析の実施手順】

- I. 関係機関へのヒアリング結果より、渋滞していると認識している団体が1団体のみを詳細分析候補として選定(令和5年度は4箇所が対象)
- II. 指摘内容に基づいて現地確認を実施し、当該交差点の交通量や信号現示、滞留長・渋滞長、信号1サイクルあたりの捌け残り状況などを確認
- III. 詳細分析の結果、信号待ち1~2回程度であると判断できた場合は「渋滞なし」とし、見直し(解除)箇所として取り扱う

現地確認時の項目【例】

- ① 方向別交通量(数サイクル分を観測)
- ② 信号現示
- ③ 滞留長(渋滞長)
- ④ 信号1サイクルあたりの捌け残り状況
- ⑤ その他、渋滞要因やヒアリング指摘の交通状況を確認

渋滞の目安

※渋滞あり・なしの判定に用いる目安

時間帯	渋滞あり	渋滞なし
平日の日中	1回の赤信号で通過出来ないことが多い(日中を通じて平均時速20km/h以下でしか通過できない)	おおよそ1回の赤信号で通過できる(日中を通じて平均時速20km/h超で通過できる)
平日のピーク時間帯	2回の赤信号で通過出来ないことが多い(ピーク時には平均時速10km/h以下でしか通過できない)	おおよそ2回以下の赤信号で通過できる(ピーク時にも平均時速10km/h超で通過できる)
休日の日中	休日のひどい時には、2回の赤信号でも通過出来ない(平均時速10km/h以下でしか通過できない)	休日は、おおよそ2回以下の赤信号で通過できる(休日は、平均時速10km/h超で通過できる)

2-8 詳細分析結果

○詳細分析の結果一覧を以下に示す。

【解除(3箇所)】 本町一丁目交差点、新栄高校入口交差点、(仮称)児童交通公園入口南側交差点

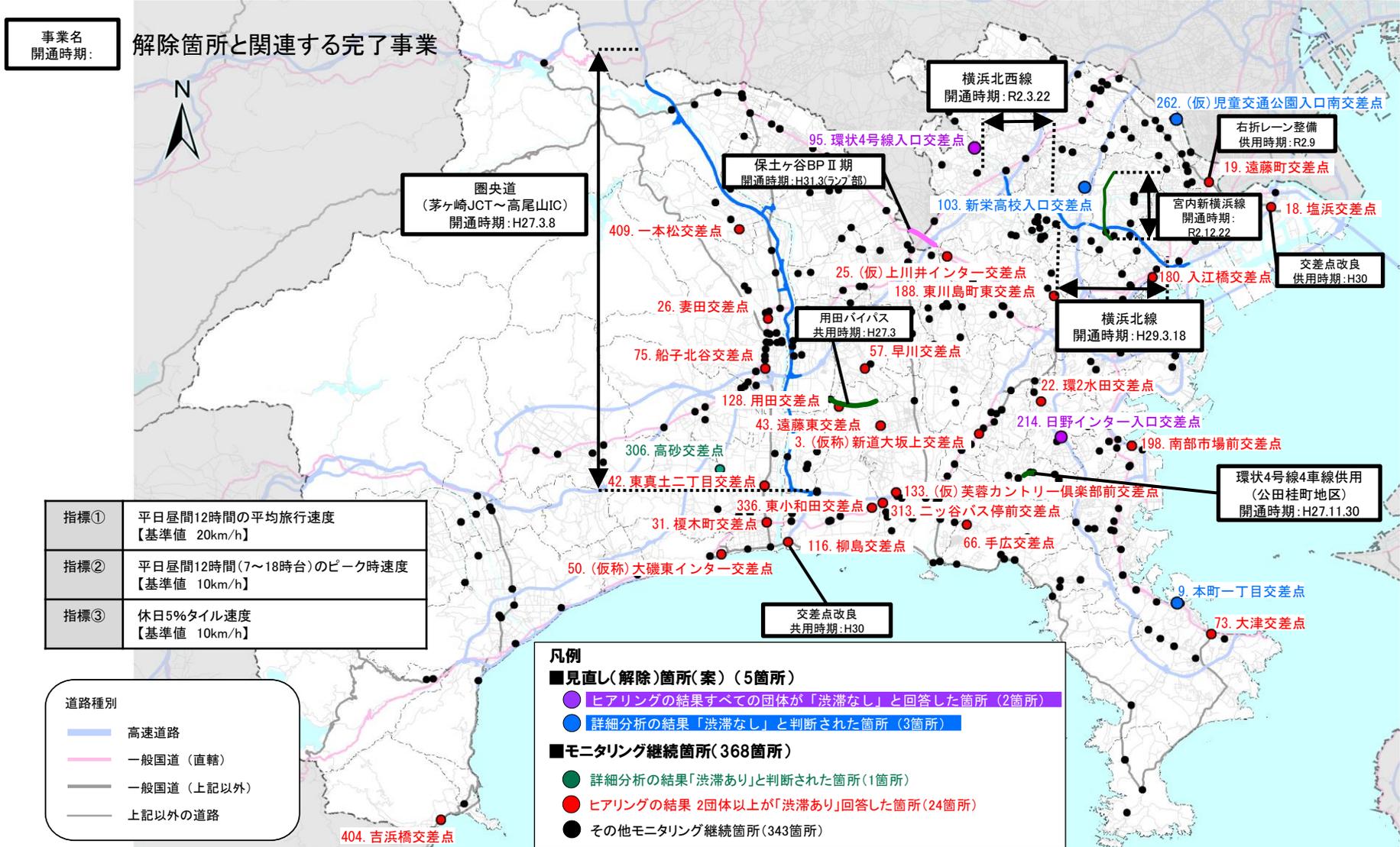
【経過観察(1箇所)】 高砂交差点

指摘方向の詳細分析結果と解除判定結果

交差点名	平日・休日	時間帯	方向	信号現示 (サイクル長・青時間比)	最大 滞留長 (渋滞長)	捌け残り 状況	考察 ※指摘方向以外の考察も含む	判定 結果 (案)
本町一丁目	休日	夕方	国道16号上り (方向①)	サイクル長:130秒 青時間比:66% (内、右折矢7%)	約100m(0m)	・なし	<ul style="list-style-type: none"> 約150m手前の本町二丁目が先に赤現示となる運用のため、本町一丁目での滞留はほとんどみられない。本町二丁目での滞留は100m程度であり、捌け残りは発生しない 本町一丁目では右折は全青時は対向車が多く通過できないため、右折車線をはみだして滞留し本町二丁目を通り越して並ぶことがあるが、概ね1回待ち、稀に2回待ちで通過可能 	解除
			国道16号下り (方向②)	サイクル長:130秒 青時間比:57% (内、右折矢7%)	約150m(0m) 一部時間帯で約400m(約150m)	・概ね信号待ち2回以内で通行可(一部時間帯で3回待ち)	<ul style="list-style-type: none"> 交通集中により、16:30頃~17:00頃のピーク時は上流側の小川町交差点を通り越して滞留し、信号3回待ち以上となることもある。しかし上記の短時間のみの発生であり、その他の時間帯は概ね2回待ち以下で通過可能 	
新栄高校入口	平日	朝	横浜生田線 上り(方向②)	サイクル長:133秒 青時間比:31% (内、右折矢5%)	約180m(30m)	・数台程度の捌け残りあり(信号待ち2回以内で通行可)	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞要因に右折車による直進阻害があげられていたが、実際には直進阻害は見られなかった その他流入部についても円滑に交差点処理されていた 	解除
(仮称)児童交通公園入口南側	平日	夕方	幸多摩線下り (方向①)	サイクル長:120秒 青時間比:70%	約120m(0m)	・なし	<ul style="list-style-type: none"> 大きな問題なし 	解除
	休日	同上	同上	同上	約300m(0m) ※300m観測することは稀	・なし	<ul style="list-style-type: none"> 主道路については、青時間が長いため基本的に捌け残りは発生しない 従道路が青のタイミングで、左折先の丸子橋入口交差点が赤のため、先詰まりが発生し捌け交通量が低下 綱島街道の丸子橋交番前からの滞留が最大で丸子橋入口交差点まで延伸(それに起因する幸多摩線の渋滞はなし) 	
高砂	平日	朝	交差市道東行 (方向④)	サイクル長:138秒 青時間比:52%	約300-400m (約200m)	<ul style="list-style-type: none"> 捌け残りあり 概ね信号待ち2回であるが、下流側の先詰まりにより、信号待ち3回以上の場合あり 	<ul style="list-style-type: none"> 下流に位置する西沖田交差点からの先詰まりにより捌け交通量が低下 上流の岡崎大橋交差点で滞留が分断されるケースあり 右折車による直進阻害は頻繁には発生しない(1台の右折待ちであれば横抜け可能) 	経過観察
		夕方	交差市道西行 (方向⑤)	サイクル長:120秒 青時間比:53%	約200m(40m)	<ul style="list-style-type: none"> 数台程度の捌け残りあり(信号待ち2回以内で通行可) 	<ul style="list-style-type: none"> 右折待ちが発生し、高砂を先頭とした滞留が分断されるケースあり 	

2-9 主要渋滞箇所の見直し(解除)箇所

○関係機関へのヒアリング及び詳細分析を実施した結果、**5箇所を見直し(解除)**、残る25箇所を含む計368箇所は次年度以降も引き続き経過観察(モニタリングを継続)する方針とした。



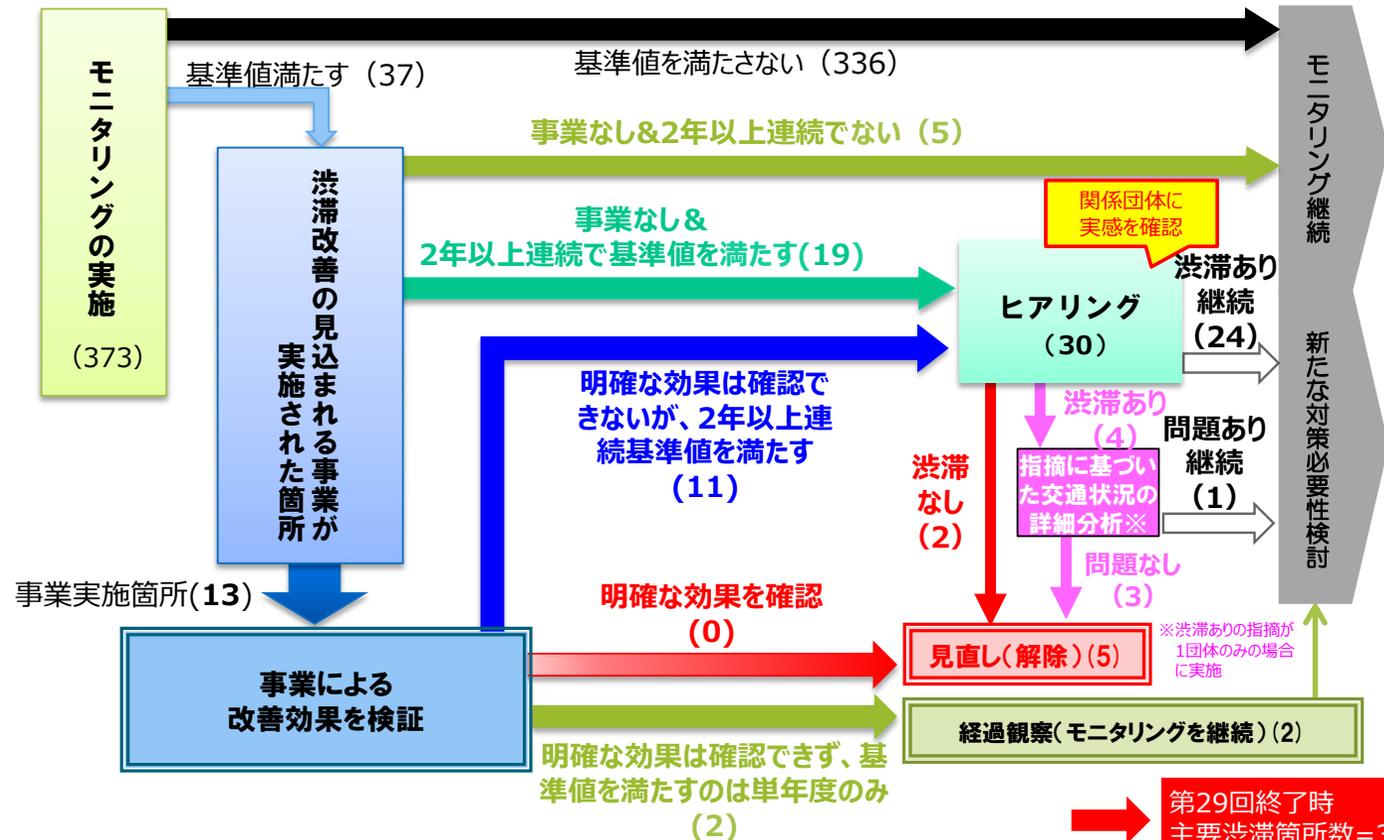
2-9 主要渋滞箇所の見直し(解除)箇所

○今回委員会では、以下の点を確認した。

- ①事業実施箇所のうち明確な効果は確認できず、基準値を満たすのは単年度のみは2箇所は次年度以降も経過観察とする。
- ②事業実施箇所のうち明確な効果は確認できないが2年連続で基準値を満たす11箇所、事業未実施だが2年連続で基準値を満たす19箇所の合計30箇所について、関係機関へのヒアリング調査及び詳細分析を実施した結果、**5箇所を見直し(解除)**、残る25箇所をモニタリング継続対象とする。

⇒R5年度での解除箇所は合計5箇所となり、残る主要渋滞箇所の数は368箇所となった。

■ 主要渋滞箇所
見直し(解除)フロー
適用結果・見直し候補箇所
(第29回終了時)



※括弧内の数値は箇所数